

平成25年行政事業レビューシート

(公正取引委員会)

事業名	国際競争組織分担金		担当部局庁	官房		作成責任者	南部 利之	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度～		担当課室	官房国際課				
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際競争組織分担金とは、ICN(International Competition Network、国際競争ネットワーク)の各参加競争当局が、ICNの運営費用を分担して支出するものである。発展途上国を含むより多くの競争当局がICNの活動に幅広く参加することによりICNの成果も一層充実したものとなるとの観点から、渡航費の捻出が困難であると認められる競争当局については、参加当局の分担金により費用負担をしている。また、近年はICNウェブサイトを通じた情報発信が進められているところ、コンテンツの充実等を図るため、ウェブサイトの運営費用に関しても、同様の枠組を用いて参加当局が負担することとなっている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各国・地域競争当局のネットワークであるICNの運営経費について、一人当たりのGNI(国民総所得)を基礎に算出された一定金額を負担。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	0.3	0.3	0.3	0.3		
	執行額	0.3	0.2	0.2				
	執行率(%)	96	87	96				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※国際競争組織分担金に係る成果は、ICNの活動目的である競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化であるところ、当該分担金に係る成果については性質上、数値で定量的に示される指標を設定することはできない。			成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	※国際競争組織分担金に係る活動は、ICNの活動目的である競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化のために行われているところ、当該目的を達成するための活動は一義的ではないことから、当該分担金に係る活動内容を具体的に説明できる定量的な指標を設定することはできない。			活動実績 (当初見込み)		()	()	()
単位当たりコスト	(円/)			算出根拠				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際競争組織分担金	0.3						
	計	0.3						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本組織は、競争法執行における手続面及び実体面の収れんを促進することを目的としているところ、経済のグローバル化が進む中、同収れんに対する国民、特に、グローバルに事業展開する事業者のニーズは非常に高い。また、本組織は、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるところ、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	費用は各国の一人当たりのGNI(国民総所得)に依りて決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国(同費用による受益者)が公平に負担するものである。また、同費用はICNの運営費用に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	例年、年次総会、各種ワークショップが多くの当局者等の参加のもと開催され、競争法・競争政策に関する様々なテーマの講演及び討議を行っている。また、毎年、ICN加盟当局の総意に基づき作成される報告書等の成果物は法令やガイドライン等の改正の際に公正取引委員会において活用することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	ICNIにおける議論及び成果物は、公正取引委員会においてもガイドライン等の改正の際に参考とされており、また、公正取引委員会が競争法執行における手続面及び実体面の収れんを促進することを目的としたこれらの議論や成果物の作成に関与することが日本の競争法・競争政策の発展に資するものであることから、組織運営のために必要な分担金に係る当該予算措置を継続する。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	③(3)	平成23年	⑥	平成24年	②

公正取引委員会
0.2百万円

[ICN各種会合に参加]



A. ICN事務総局
0.2百万円

[参加当局への連絡,
ウェブサイトの運営等]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.ICN事務総局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ICN事務局(カナダ競争局)	ICNにおける運営上の諸事務(参加当局への連絡, ウェブサイトの運営等)	0.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 ②

平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会)								
事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会		担当部局庁	官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度～		担当課室	官房総務課	東出 浩一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界, 学識経験者, 報道機関, 消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて, 競争政策や公正取引委員会の活動について, 幅広く意見・要望を把握し, 今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに, 併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており, 毎年, 全国各地において開催している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について, 各地域の主要経済団体, 消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに, 率直な意見交換を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	4.8	4.4	4.4	4.3		
		補正予算	0	0	△ 0.1	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		4.8	4.4	4.3	4.3		
	執行額		3.6	3.2	3.1			
執行率 (%)		76	72	71				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に対する意見聴取が中心であり, 政策への反映状況について指標を設定することは困難。		成果実績					
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数		活動実績 (当初見込み)		9 (9)	9 (9)	10 (10)	— (8)
単位当たりコスト	307,423(円/懇談会1回)		算出根拠	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会開催に係る経費(3,074,226円)/懇談会の開催回数(10回)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.8						
	職員旅費	1.8						
	委員等旅費	0.1						
	庁費	1.6						
	計	4.3						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、各地の有識者と意見交換を行うことが重要である。各地の有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、庁費の支出については、相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各地の有識者が一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取できる。また、講演会も併せて行うことにより、当該地域全体の事業者等に競争政策に対するより一層の理解を深めてもらうことができる。懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、全局的に共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。例えば、「親事業者による下請法違反行為の未然防止を図るとともに、商取引において弱い立場にある下請事業者を保護する観点から、今後とも親事業者を対象とした実効性のある研修を行ってほしい。」との意見に対しては、親事業者を対象とした下請法の習熟度に応じた講習会や業種別講習会を行うなど、対象別のきめ細かい普及・啓発活動を実施しており、「カルテルや入札談合が独占禁止法に違反する行為であることは、公正取引委員会の広報活動によってかなり周知徹底されてきていると思うが、地方ではまだその認識が弁護士でさえ不十分であると感ずることも多い。引き続き、地方の企業や弁護士等への広報活動も積極的に行う必要がある。」との意見に対しては、地方の弁護士会との意見交換等を行うなどしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	3	独占禁止懇話会	経済取引局		
点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会については、競争政策について分かりやすい説明を行うとともに、積極的に意見聴取を行っている。意見聴取結果については、主な意見を公表するとともに、事務総局内で共有し、政策への反映を図るなど、地方の意見を施策に生かす貴重な機会であることから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うこととする。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	③(2)	平成23年	⑦	平成24年	③

公正取引委員会
3.1百万円
〔懇談会等の企画・運営等〕

【出席依頼】

A. 地方有識者(78名)
0.7百万円

〔懇談会において、
意見・要望を陳述〕

【随意契約】

B. 民間事業者(33社)
1.0百万円

〔会場、ハイヤー及び会議時の
コーヒーの提供等〕

C. 公正取引委員会
委員・職員(29名)
1.3百万円

〔懇談会・講演会の出席・運営
に係る出張〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A. 地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		

B. 民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪商工会議所	懇談会・講演会会場、講演会看板等の提供	0.19		
2	高知商工会館	懇談会・講演会会場、コーヒー代等の提供	0.14		
3	榊かりゆし	懇談会・講演会会場、講演会看板、コーヒー代等の提供	0.14		
4	福岡県自治会館管理組合	懇談会・講演会会場等の提供	0.08		
5	財団法人埼玉県産業文化センター	懇談会・講演会会場等の提供	0.07		
6	護国会館	懇談会・講演会会場、講演会看板、コーヒー代等の提供	0.06		
7	公益財団法人三重県文化振興事業団	懇談会・講演会会場、講演会看板等の提供	0.04		
8	永代印刷(株)	講演会看板の提供	0.04		
9	未来都ハイタク事業協同組合	ハイヤーの提供	0.03		
10	土佐ハイヤー(株)	ハイヤーの提供	0.03		

C. 公正取引委員会委員・職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.17		
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.16		
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.13		
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.12		
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.09		
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.03		

事業番号

③

平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会)							
事業名	独占禁止懇話会	担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度～	担当課室	経済取引局総務課	笠原 宏			
会計区分	一般会計	政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界, 言論界, 消費者団体, 産業界, 中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1.6	1.6	1.6	1.4	
		補正予算	0	0	△ 0.1	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	1.6	1.6	1.5	1.4	
	執行額	0.6	1.5	0.5			
執行率(%)	40	93	36				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※本事業の目的は上記のとおりであり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績 (当初見込み)	回	2 (3)	4 (4)	2 (3)	— (3)
単位当たりコスト	262,533(円/懇話会1回)	算出根拠	独占禁止懇話会開催に係る経費(525,065円)/開催回数(2回)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.9					
	委員等旅費	0.2					
	庁費	0.3					
	計	1.4					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが重要である。有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出しており、速記録作成及び飲料水の支出先業者の選定に当たっては、相見積りを原則とし、高額な見積りを提示した業者を次回の見積りの際に入れ替えることにより競争性の確保とコストの削減を図っている。なお、不用率が大きいのは、3月に開催を予定していた会合が会員との日程調整の結果4月にずれ込んで、年度内の会合開催数が2回にとどまったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界有識者間の議論も行われるため、より深い見解のある意見を聴取できる。また、このような意見交換の場を設けることにより、各界有識者の競争政策に対する理解が深まっているものと考えられる。独占禁止懇話会の場において有識者から聴取した意見については、議事録を公表するとともに、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に役立っている。例えば、「企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況についての報告書を企業に周知する際は、法務部門だけでなく、直接経営陣にアピールして、トップダウンで伝えてもらう方法が効果的である」との意見に対しては、日本商工会議所と東京商工会議所の合同会議など、会社経営者等が参加する会議において講演を行うなど、経営陣への直接的な働き掛けに取り組んでいる。また、独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり158件に上っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取る独占禁止懇話会との役割分担は適切である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	2	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会	官房			
点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録を公表するとともに、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であることから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	③(4)	平成23年	⑧	平成24年	④

公正取引委員会
0.53百万円

〔 会議の運営等 〕

【委嘱】

A. 独占禁止懇話会会員(23名)
0.43百万円

〔 懇話会における意見陳述 〕

【随意契約】

B. 民間事業者(3社)
0.09百万円

〔 速記録の作成, 飲料等の提供 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.独占禁止懇話会会員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止懇話会への出席	0.05		
2	個人B	独占禁止懇話会への出席	0.03		
3	個人C	独占禁止懇話会への出席	0.03		
4	個人D	独占禁止懇話会への出席	0.03		
5	個人E	独占禁止懇話会への出席	0.03		
6	個人F	独占禁止懇話会への出席	0.03		
7	個人G	独占禁止懇話会への出席	0.03		
8	個人H	独占禁止懇話会への出席	0.03		
9	個人I	独占禁止懇話会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止懇話会への出席	0.01		

B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.04		
2	(株)大和速記情報センター	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.04		
3	(株)オーキッド	飲料等の提供	0.01		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

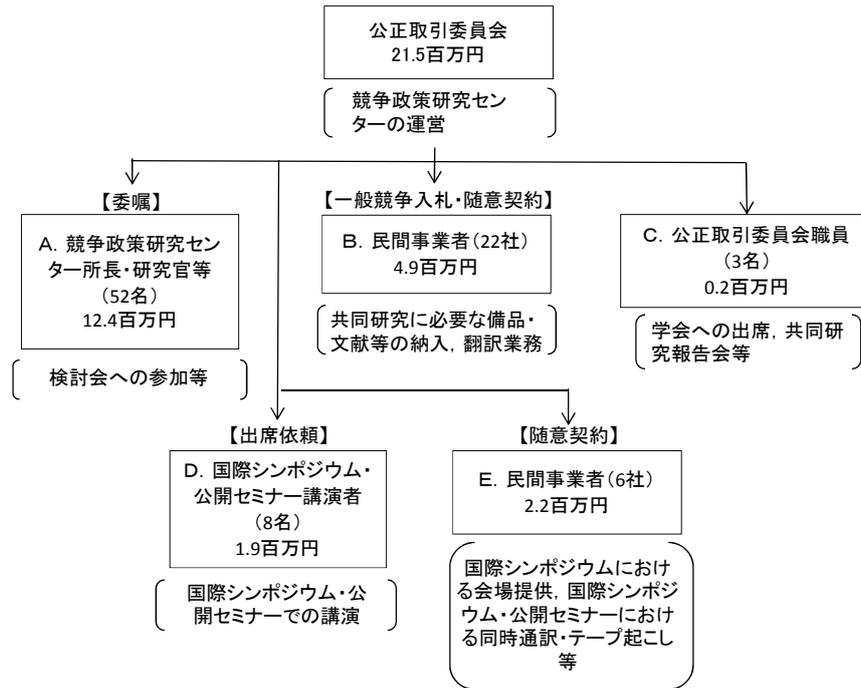
事業番号 ④

平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	競争政策研究センター		担当部局庁	経済取引局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～		担当課室	経済取引局総務課経済調査室		堀内 悟		
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争政策研究センター(CPRC)は、足元の施策実施に役立てるという観点はもとより、中長期的観点から独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するため、外部の研究者や実務家の知的資源と公正取引委員会職員との機能的・持続的な協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	競争政策研究センターは、外部の研究者や実務家と公取委職員との協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としたバーチャルな組織であって、プロジェクトごとに経済学者、法学者に公取委職員が加わって共同研究を行うとともに、定期的にワークショップ、公開セミナー、国際シンポジウムを開催している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	19.2	24.9	25.2	22.4		
		補正予算	0	0	△ 0.8	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	19.2	24.9	24.4	22.4		
	執行額		16.4	19.5	21.5			
執行率 (%)		85	78	88				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※本事業の目的は上記のとおりであり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	公開セミナーの開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	3 (3)	4 (3)	3 (3)	— (3)
	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国際シンポジウムの開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	29,927(円/公開セミナー1回) 2,142,896(円/国際シンポジウム1回)		算出根拠	公開セミナー開催に係る経費(89,781円)/開催回数(3回) 国際シンポジウム開催に係る経費(2,142,896円)/開催回数(1回)				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6.5						
	職員旅費	0.1						
	委員等旅費	6.2						
	外国人招へい費	2.5						
	経済実態等調査費	7.0						
	計	22.4						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>昨今競争政策の重要性が高まる中、競争法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行って、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。したがって、国自身が実施すべき事業といえる。</p> <p>共同研究に関連したテーマで開催している国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に関係する企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。</p>	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>支出先の選定に当たっては競争入札又は極力3者以上からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。</p> <p>共同研究の実施や研究成果の普及等の事業目的の実現に必要な不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	<p>セミナー及びシンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等となっている。</p> <p>成果物である共同研究報告書については、例えば、「競争法の観点からみた国家補助規制—EU競争法の議論を参考に—」は、我が国においてはEUの国家補助規制について体系的に紹介した数少ない文献であるところ、競争政策の観点から公的支援の問題を検討するに当たって活用し得るものであるとともに、国会等で取り上げられるなど社会的有用性の高いものであった。</p> <p>また、成果物はホームページでの公表や大学・研究機関等へ配布しているほか、公開セミナーでの講演や職員向けの研修で使用するなど積極的に活用している。</p>	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	競争政策研究センターの活動は、その成果物が公正取引委員会の実務で活用されるなど有効な取組であることから、引き続き実施する。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	③(6)	平成23年	⑩	平成24年	⑤

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.競争政策研究センター所長・研究官等			E.民間事業者		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	謝金	2.25	その他	国際シンポジウム開催経費(会場借料, 意見交換会費用等)	1.6
旅費	交通費	0.05			
計		2.30	計		1.6
B.民間事業者			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.公正取引委員会職員			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.00	計		0
D.国際シンポジウム・公開セミナー講演者			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	交通費	1.0			
謝金	謝金	0.03			
計		1.03	計		0

支出先上位10者リスト

A.競争政策研究センター所長・研究官等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	競争政策研究センターでの会議等への出席	2.3		
2	個人B	競争政策研究センターでの会議等への出席	2.1		
3	個人C	競争政策研究センターでの会議等への出席	1.9		
4	個人D	競争政策研究センターでの会議等への出席	1.0		
5	個人E	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.6		
6	個人F	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5		
7	個人G	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.4		
8	個人H	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.4		
9	個人I	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.3		
10	個人J	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.3		

B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株SAY企画	競争政策関係論文インデックス作成作業	0.8		
2	株パラジャパン	共同研究に係る翻訳業務	0.7		
3	新高速印刷株	共同研究報告書等印刷	0.7		
4	株アクチュアル	共同研究に係る翻訳業務	0.6		
5	アイサプライ・ジャパン株	統計データ提供	0.5		
6	株コーディ	共同研究に係る翻訳業務	0.5		
7	株興栄社	共同研究報告書等印刷	0.3		
8	ユサコ株	論文データベース利用料	0.3		
9	株和幸印刷	共同研究報告書等印刷	0.2		
10	有明印刷株	共同研究報告書等印刷	0.1		

※ 毎年度入札を実施する業務については、次回入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。

C.公正取引委員会職員

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	個人A	経済法研究会への出席等	0.04		
2	個人B	経済法研究会への出席	0.04		
3	個人C	経済法研究会への出席	0.03		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.国際シンポジウム・公開セミナー講演者

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	個人A	国際シンポジウム講演者	1.0		
2	個人B	国際シンポジウム講演者	0.4		
3	個人C	国際シンポジウム講演者	0.3		
4	個人D	公開セミナー講演者	0.05		
5	個人E	国際シンポジウム講演者	0.03		
6	個人F	公開セミナー講演者	0.02		
7	個人G	公開セミナー講演者	0.02		
8	個人H	公開セミナー講演者	0.01		
9					
10					

E.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	株東京ロイヤルホテル	国際シンポジウムの会場提供	1.6		
2	株アイ・エス・エス	国際シンポジウムにおける同時通訳及びテープ起こし	0.4		
3	株グローヴァ	国際シンポジウムの資料の翻訳	0.1		
4	株サウンドクローブ	公開セミナーにおけるテープ起こし	0.07		
5	日本レンタルカメラ株	公開セミナーにおける機材レンタル	0.02		
6	株オーキッド	公開セミナーの飲料水提供	0.0005		
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(公正取引委員会)

事業名	規制影響分析等検討会議		担当部局庁	経済取引局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度～		担当課室	経済取引局調整課		杉山 幸成		
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	他の行政庁における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図り、また、我が国における社会的・経済的情勢の変化を踏まえ、公的規制の見直し及び関連分野における競争確保・促進政策について検討し、必要に応じて提言等を行うことで、競争的な市場環境を創出する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	規制影響分析のうち、特に、競争への影響の把握を中心として、経済学や規制の事前評価の知見を有する複数の外部有識者を招いて規制影響分析手法等の検討を行っている。 また、経済法や産業組織論等の分野で知見を有する外部有識者から、公的規制の見直し及び関連分野における競争確保・促進政策について、意見を聴取するなどして、検討を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	0	0	△ 0.1	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	2.6	1.5	1.4	1.3		
	執行額	0.3	0.2	0.3				
	執行率 (%)	12	13	20				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	*本事業の目的は上記のとおりであり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	検討会議開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	2 (13)	2 (7)	3 (7)	— (7)
	競争評価の実施状況の検証		活動実績 (当初見込み)	件	67 (—)	82 (—)	42 (—)	— (—)
単位当たりコスト	96,717(円/検討会議1回)		算出根拠	規制影響分析手法に係る検討会議開催に係る経費(290,152円)/開催回数(3回) なお、競争評価の実施状況の検証については、特段の費用は発生していない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.4						
	委員等旅費	0.6						
	経済実態等調査費	0.3						
	計	1.3						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	OECDによる勧告等を踏まえて、各行政庁が規制の事前評価において競争評価を実施するに当たり、より充実した評価が可能となるよう競争政策に係る知見を有する当委員会(国)において経済学や規制の事前評価の外部有識者も加えて評価手法の検討を進めるなどの必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。</p> <p>旅費及び謝金は、規則・統一単価に基づいて支出しており、速記録作成及び飲料の支出先業者の選定に当たっては、相見積りを原則とし、競争性の確保とコストの削減を図っている。</p> <p>また、不用額の発生は、平成24年度の検討会議の開催実績が3回となっていることに起因するが、これは、経済産業省において進められていた電気事業制度改革についての検討・議論に対して、競争政策の観点からの提言を最も適切な時期に行うことを優先したこと、また、新たに立ち上げられた規制改革会議の動向をフォローするなど、有用な提言を行うことができる適切な案件を選定する上で必要な情報収集に注力したことによるものである。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<p>規制の事前評価等に関する専門的知見を有する者が一堂に会して議論することで、多岐にわたる論点の整理等ができた。また、これらの議論の成果に基づき、競争評価チェックリストの設問の回答を規制の事前評価にどのように反映させるか整理をした。</p>	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>競争的な市場環境を確保する観点から、規制影響分析の手法等について、有識者を交えて検討することは必要な取組であり、本会議で検討された手法を活用して、競争評価の実施状況の検証を平成24年度においては42件実施している。</p> <p>また、平成25年1月に規制改革会議が立ち上げられたこと等、政府として規制改革への取組の推進が重要な課題となっていることを踏まえ、公正取引委員会としても公的規制の見直し等に積極的に取り組む必要があることから本取組を引き続き実施する。</p> <p>なお、同検討会議に係る平成24年度の活動実績は3回となっており、活動実績が見込みに十分に合ったものでは言いえないが、前記のような重要性に鑑み、平成25年度においては、当初見込みどおりの検討会議を開催することとしている。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	③(7)	平成23年	⑪	平成24年	⑥

公正取引委員会
0.3百万円

規制影響分析手法, 適用除外分野,
政府規制分野等に係る検討

【委嘱】

A. 検討会会員(3名)
0.2百万円

検討会議出席

【随意契約】

B. 民間事業者(3社)
0.1百万円

速記録の作成, 飲料等の提供

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A. 検討会会員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	検討会議への出席	0.12		
2	個人B	検討会議への出席	0.03		
3	個人C	検討会議への出席	0.03		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	検討会に係る速記録の作成	0.07		
2	(株)大和速記情報センター	検討会に係る速記録の作成	0.04		
3	(株)オーキッド	飲料等の提供	0.002		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等		担当部局庁	経済取引局取引部		作成責任者	山田 弘		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～		担当課室	取引企画課					
会計区分	一般会計		政策・施策名	④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保					
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条		関係する計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月及び平成27年10月に二段階にわたって消費税率が引き上げられることを踏まえ、事業者間では税率引上げ時よりも早い時期から新税率を前提として価格交渉が始まることに鑑み、中小事業者に不当に不利益を与える転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業などを実施する。 ①転嫁対策特別措置法などについて周知徹底を図るため、説明会を開催するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ②転嫁対策特別措置法の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③事業者等からの求めに応じて移動相談会を実施するとともに、平日の説明会・移動相談会に参加することが困難な事業者等のために休日相談会を実施する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	112			
		補正予算	—	—	—	0			
		繰越し等	—	—	—	0			
		計	—	—	—	112			
	執行額		—	—	—				
執行率(%)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	説明会参加者の満足度			成果実績					70
				達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	説明会の開催回数及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数			活動実績(当初見込み)					— (説明会主催30回 講師派遣230回)
	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	パンフレット等の配布部数			活動実績(当初見込み)					—
	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	移動相談会・休日相談会の開催回数			活動実績(当初見込み)					— (移動相談会92回 休日相談会9回)
単位当たりコスト	141,000円(円/説明会1回) 25,000円(円/講師派遣1回)			算出根拠	説明会開催に係る費用(4,241,000円)/開催回数(30回) 講師派遣に係る費用(5,790,000円)/派遣回数(230回)				
	95円(円/パンフレット等配布1部)			算出根拠	パンフレット等の印刷、配布等に要する経費(95,677,000円)/ 配布部数(1,006,000部)				
	25,000円(円/移動相談会1回) 236,000円(円/休日相談会1回)			算出根拠	移動相談会開催に係る費用(2,316,000円)/開催回数(92回) 休日相談会開催に係る費用(4,247,000円)/開催回数(18回)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策謝金	0.6							
	消費税転嫁等対策業務旅費	13							
	消費税転嫁等対策業務庁費	98							
	計	112							

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>多額の消費税率の引上げに際し、中小事業者を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置等を内容とする転嫁対策特別措置法が成立したところである。</p> <p>同法の運用に当たっては、転嫁拒否等の行為を行った事業者に対して調査や指導などを行うこととなるが、このような法律についての広報活動の実施に当たっては、地方自治体や民間事業者に委ねるのではなく、同法を所管し、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会や休日相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。</p>	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	<p>公正取引委員会においては、転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。</p>	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	596	消費税転嫁対策窓口相談等事業	経済産業省・中小企業庁		
新25-0096	消費税転嫁対策普及事業	経済産業省・中小企業庁			
点検結果	パンフレット等の作成、印刷等に当たっては、一般競争入札等の方法により調達することにより、競争性の確保とコストの削減を図ることとする。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	

公正取引委員会公正取引委員会
112百万円

〔パンフレット等の企画、作成、印刷及び発送業務、説明会等の実施〕

公正取引委員会職員
13百万円

〔説明会、相談会等に係る出張旅費〕

【企画競争又は一般競争入札】

民間事業者

96百万円

〔パンフレット及びポスターの作成・印刷等〕

【随意契約】

民間事業者

3百万円

〔説明会、相談会等の会場借上げ〕

【委嘱】

商工会議所等の経営指導員

0.6百万円

〔休日相談会における相談対応〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					